



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局 姫路河川国道事務所	配布日時	平成29年9月18日 2時00分
資料配付		

件名	異常気象時通行規制区間の通行規制は行いませんでした (終報)
----	-----------------------------------

概要	<p>○ 国道29号(兵庫県<small>しろうしはがちょうはら</small> 宍粟市波賀町原～<small>しろうしはがちょうとくら</small> 宍粟市波賀町戸倉)の異常気象時通行規制区間(延長10.9km)において、22時の時点で通行止めの可能性があるとしておりましたが、連続規制雨量(160mm)に達せず、通行止めをすることはありませんでした。</p> <p>【区間】 兵庫県<small>しろうしはがちょうはら</small> 宍粟市波賀町原～<small>しろうしはがちょうとくら</small> 宍粟市波賀町戸倉 : 延長10.9km</p>
----	--

取扱い	_____
-----	-------

配布場所	兵庫県政記者クラブ 中播磨県民局庁舎内記者室 西播磨県民局庁舎内記者室
------	---

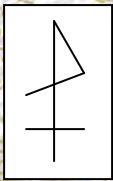
問合せ先	国土交通省近畿地方整備局姫路河川国道事務所 副所長 尾下 嘉春 (079-282-8211) 道路管理第二課長 中山 実 (079-282-8211)
------	---

位置図



鳥取県

出会橋



連続雨量160mm以上で
通行止め区間

赤西

宍粟市



一般国道29号
ひょうげんしそしはがちょうはら
兵庫県宍粟市波賀町原
しそしはがちょうとくら
～宍粟市波賀町戸倉
:L=10.9km

兵庫県